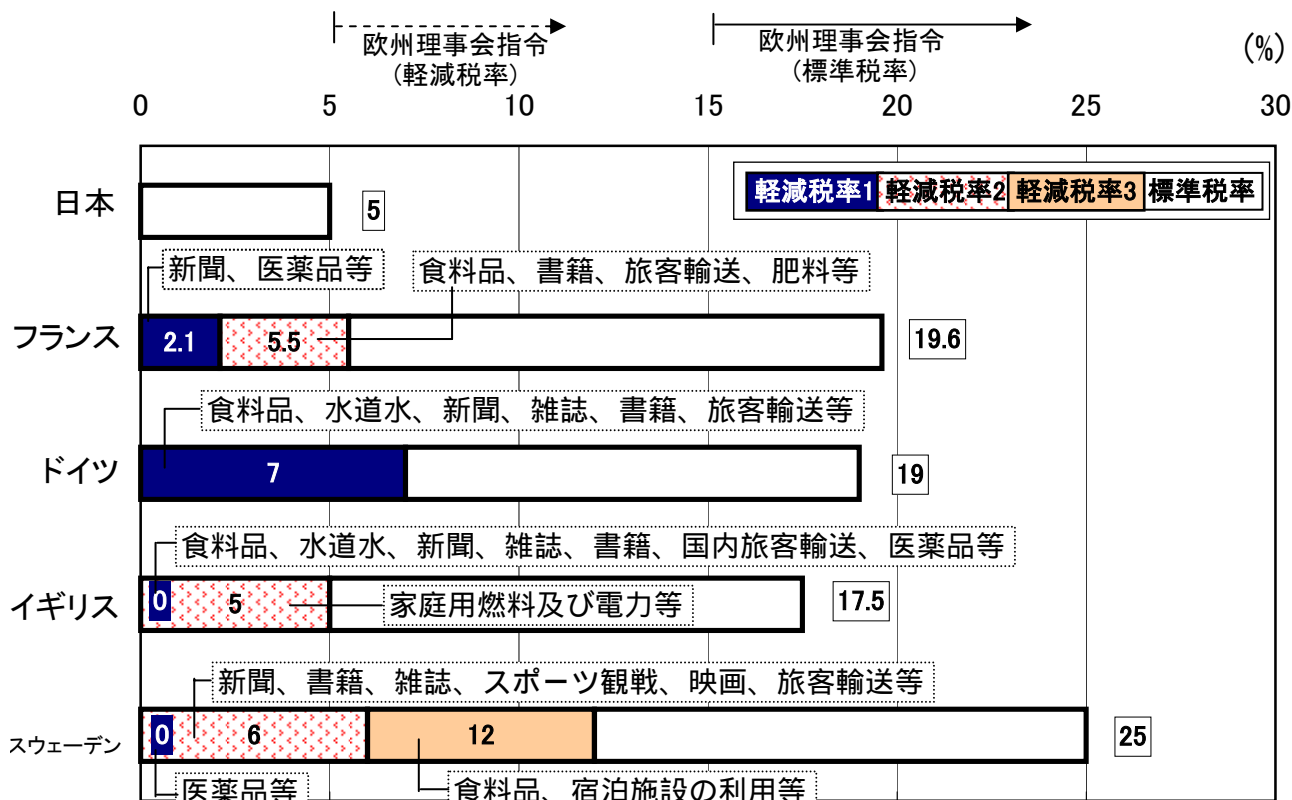


諸外国の付加価値税

- ・ 付加価値税の税率は二桁の国が多い。また、多くの国で食料品等に対して軽減税率が設けられている。
- ・ 我が国の消費税は、歳入比率（標準税率で課税された場合の税収に対する、実際の税収の比率）が諸外国に比べて高い。

<付加価値税率の国際比較>



注1 政府税制調査会専門家委員会資料により作成。
 2 税率は2010年1月現在のものである。

<付加価値税の歳入比率>

	標準税率 (%) (2005年) A	歳入比率 (2005年) B	(参考) 実効税率 (%) A×B
日本	5.0	0.72	3.6
フランス	19.6	0.51	10.0
ドイツ	16.0	0.54	8.6
イギリス	17.5	0.49	8.6
スウェーデン	25.0	0.55	13.8

注1 “Consumption tax trends 2008” (OECD)により作成。
 2 歳入比率 = (付加価値税の税収) / ([国内消費-付加価値税の税収] × 標準税率)
 3 ドイツの標準税率は2007年1月1日より19%に引き上げられた。

法人事業税の外形標準課税

- ・法人事業税の外形標準課税は、地方税収の安定化、応益税としての性格の明確化等を図るため、中小法人の負担に配慮しつつ、平成16年度に導入された。
- ・外形基準のうち、付加価値割は、変動係数が小さく、税源偏在の縮小にも効果がある。

外形標準課税分の変動係数

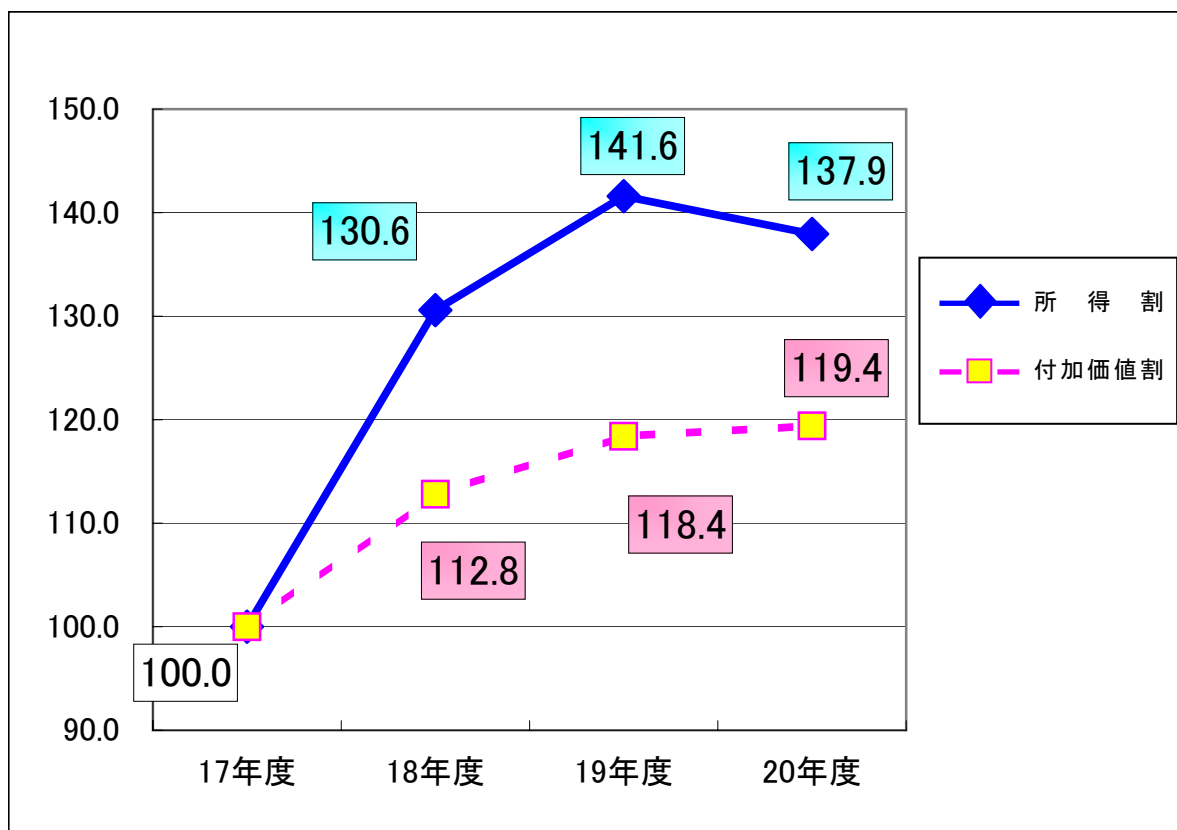
(単位：億円)

	平成20年度の法人事業税額			外形標準課税分 小計	合計
	所得割分	付加価値割分	資本割分		
東京都	6,516	1,306	722	8,544	12,667
全国	24,142	5,095	2,293	31,530	49,777
変動係数	0.599	0.502	0.625		

注1 変動係数は、人口一人当たりの数値であり、東京都主税局において計算した。

2 変動係数は、各都道府県の税収額のばらつきを表したものである。変動係数が大きくなるほど、ばらつきも大きくなる。

所得割と付加価値割の推移

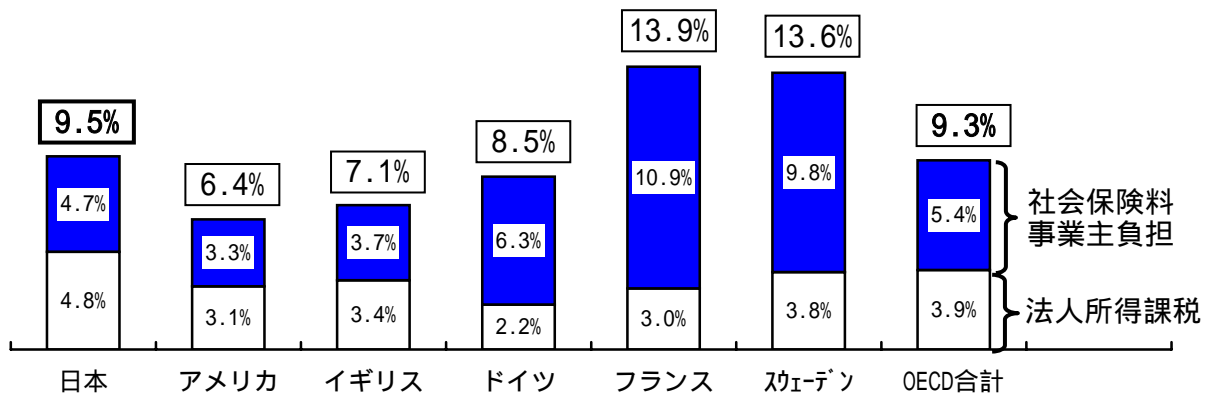


注 平成17年度の付加価値割額及び所得割額を100とした指数である。

法人の負担

- ・ 日本における法人の公的負担(法人所得税と社会保険料の事業主負担の合計)のGDPに占める割合は、OECD諸国の平均とほぼ同水準である。
- ・ 日本の法人課税は、OECD諸国の中で高い水準にあるが、ここ25年間で法人課税のGDPに占める負担割合の軽減が最も大きいのは日本である。

<諸外国の法人所得税と社会保険料の事業主負担(対名目GDP)>

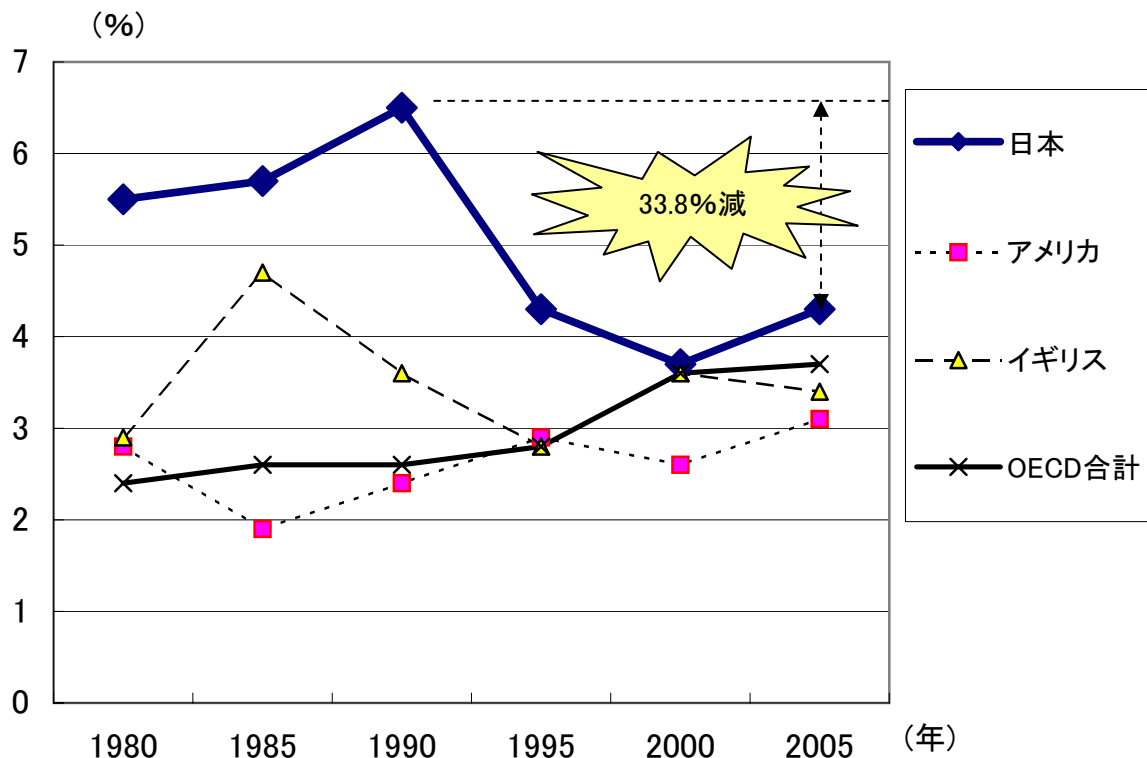


注1 "Revenue Statistics 1965-2008" (OECD)により作成。数値は2007年のものである。

2 法人所得税、社会保険料事業主負担は、それぞれ名目GDPに占める割合を比較したものである。

3 アメリカにおける民間医療保険の事業主負担は、5,263億ドル(対名目GDP比3.8%)であり、この負担を加えると、アメリカの事業主負担は10.2%となる。("Databook on Employee Benefits" (EBRI) のEmployer Spending on BenefitsのGroup health insuranceの2007年の数値による。)

<法人課税負担率(対GDP比)の推移国際比較>



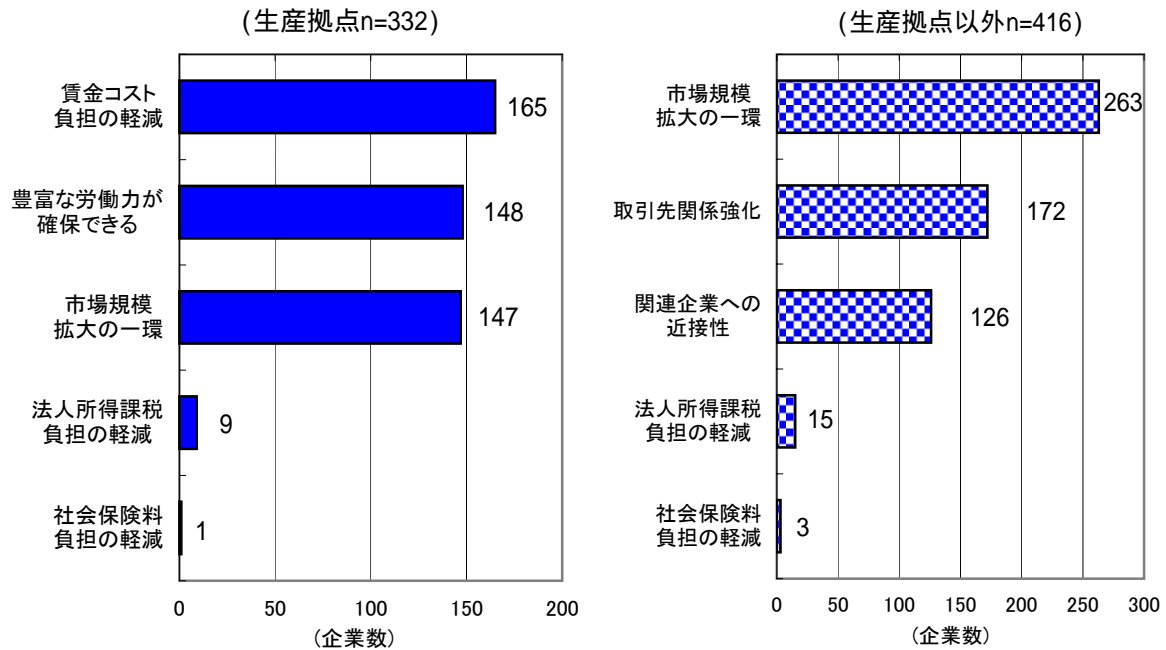
注 "Revenue Statistics 1965-2008" (OECD)により作成。

法人の海外展開と公的負担

- ・ 都が実施したアンケート調査によると、海外への事業展開の理由で多いのは、生産拠点では「賃金コスト負担の軽減」、「労働力の確保」、生産拠点以外では「市場規模拡大の一環」、「取引先関係強化」である。

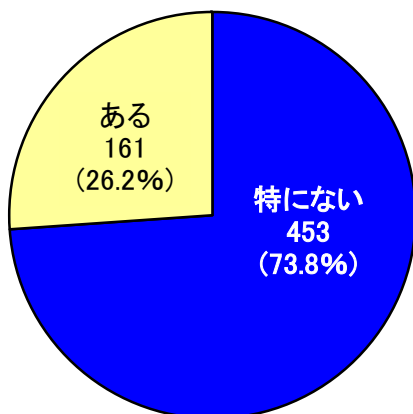
〈海外への事業展開を決めた理由〉

複数回答
(3つまで)

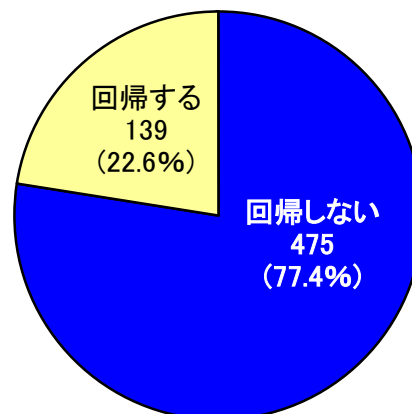


〈海外と日本の公的負担比較〉

日本での事業活動が不利と感ずることがあるか否か



〈法人実効税率30%になった場合、日本回帰の可能性〉



注 委託調査報告「法人所得課税の税収集中等に関する国際比較調査」(株式会社帝国データバンク)による。

調査対象：全国全業種・全規模の企業のうち調査協力の承諾が得られたもの
(対象件数4,720件中、有効回答件数2,974件)






調査方法：インターネットリサーチ法

調査期間：2007年12月6日～12月13日

日本の国際競争力

- 世界経済フォーラムの世界競争力報告書によると、日本の国際競争力の懸念材料は、財政赤字や公的負債、銀行の健全性等である。

国際競争力と法人実効税率

	 アメリカ	 ドイツ	 日本	 イギリス	 フランス
国際競争力順位	4位	5位	6位	12位	15位
法人実効税率	40.75%	29.41%	40.69%	28.00%	33.33%

注 「世界競争力報告書 (The Global Competitiveness Report 2010-2011)」(世界経済フォーラム)、「法人所得課税の実効税率国際比較(2010年1月現在)」(財務省)により作成。

各指標分野における日本の順位と評価のポイント

<p><制度・機構></p> <ul style="list-style-type: none"> 政治に対する国民の信頼の低下 政府による規制の厳しさ 	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">国際競争力【総合】</th> <th>6位</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">【基礎的条件】</td> <td>26位</td> </tr> <tr> <td>制度機構</td> <td></td> <td>25位</td> </tr> <tr> <td>インフラ</td> <td></td> <td>11位</td> </tr> <tr> <td>マクロ経済の安定</td> <td></td> <td>105位</td> </tr> <tr> <td>保健及び初等教育</td> <td></td> <td>9位</td> </tr> <tr> <td colspan="2">【効率性向上要因】</td> <td>11位</td> </tr> <tr> <td>高等教育及び訓練</td> <td></td> <td>20位</td> </tr> <tr> <td>商品市場効率</td> <td></td> <td>17位</td> </tr> <tr> <td>労働市場効率</td> <td></td> <td>13位</td> </tr> <tr> <td>金融市場の高度化</td> <td></td> <td>39位</td> </tr> <tr> <td>技術準備度</td> <td></td> <td>28位</td> </tr> <tr> <td>市場規模</td> <td></td> <td>3位</td> </tr> <tr> <td colspan="2">【技術革新要因】</td> <td>1位</td> </tr> <tr> <td>ビジネスの高度化</td> <td></td> <td>1位</td> </tr> <tr> <td>技術革新</td> <td></td> <td>4位</td> </tr> </tbody> </table>	国際競争力【総合】		6位	【基礎的条件】		26位	制度機構		25位	インフラ		11位	マクロ経済の安定		105位	保健及び初等教育		9位	【効率性向上要因】		11位	高等教育及び訓練		20位	商品市場効率		17位	労働市場効率		13位	金融市場の高度化		39位	技術準備度		28位	市場規模		3位	【技術革新要因】		1位	ビジネスの高度化		1位	技術革新		4位
国際競争力【総合】		6位																																															
【基礎的条件】		26位																																															
制度機構			25位																																														
インフラ			11位																																														
マクロ経済の安定			105位																																														
保健及び初等教育			9位																																														
【効率性向上要因】		11位																																															
高等教育及び訓練			20位																																														
商品市場効率			17位																																														
労働市場効率			13位																																														
金融市場の高度化			39位																																														
技術準備度			28位																																														
市場規模			3位																																														
【技術革新要因】		1位																																															
ビジネスの高度化		1位																																															
技術革新		4位																																															
<p><マクロ経済環境の悪化></p> <ul style="list-style-type: none"> 高い長期債務残高の水準 (2009年対GDP比217.6%、137位) 恒常的な財政赤字 (134位) 																																																	
<p><高等教育及び訓練></p> <ul style="list-style-type: none"> 経営大学院の質の低さ 																																																	
<p><金融市場の高度化></p> <ul style="list-style-type: none"> 資金調達が比較的困難 銀行の健全性に関する不安 																																																	
<p><技術革新分野></p> <ul style="list-style-type: none"> 科学者・技術者の豊富さ、企業の開発研究費水準、技術革新能力について、高い評価 一方で、先進技術製品の政府調達、産学連携における評価は相対的に低い 																																																	

注 「世界競争力報告書 (The Global Competitiveness Report 2010-2011)」(世界経済フォーラム)により作成。

世界経済フォーラム (WEF) が毎年報告

対 象 : 139カ国・地域 (2010年)

調査方法 : 各種公表統計データ及び独自のアンケート調査を実施 (世界の経営者等13,500人以上を対象)

評価指標 : 世界競争力指数 (Global Competitiveness Index, GCI) 12分野、111項目

諸外国における法人税制改革の概要

- ・ 諸外国では、法人税率引下げの際、課税ベースの拡大等による財源の確保をあわせて行っている。

< 2008年 ドイツ法人税改革の概要 >

内容

- ・ 法人実効税率の引下げ（約39% → 約30%）

課税ベースの拡大等により、減収額の約6分の5を補填

背景

- ・ 国際競争力の強化、国内投資の増大による企業の活性化や雇用創出を目的
- ・ 税率の低い周辺国への所得移転による租税回避を抑制

主要な増減収項目

		(兆円)	
増収額計	3.5	減収額計	4.2
営業税の損金算入の否認	1.5	法人税率の引下げ（25% → 15%）	1.7
国内課税基礎の強化による増収	0.5	営業税率の課税指数の引下げ	1.0
定率償却制度の廃止	0.4	所得税の営業税控除率の引上げ	0.7
移転価格税制の強化	0.2	人的企業に係る所得税率の軽減	0.5

< 2008年 イギリス法人税改革の概要 >

内容

- ・ 法人実効税率の引下げ（30% → 28%） (約0.2兆円の減)
- ・ 研究開発費の損金算入割合引上げ（125% → 130%） (約0.01兆円の減)
- ・ 課税ベースの拡大（償却率の引下げ等、減価償却制度見直し） (約0.2兆円の増)
- ・ 中小法人軽減税率の段階的引上げ（19% → 22%） (約0.01兆円の増)

法人税収の増額、減額はほぼ中立

背景

- ・ 国際競争力の強化、投資・技術革新を通じた成長促進、税制の公平性確保のため

注 政府税制調査会専門家委員会資料により作成。